

# 労働 とやま

2024年  
5月号  
第874号

## 今月の主な内容

- ・富山県キャリアアップ奨励金のご案内 … P2
- ・とやまリスキング補助金(拡充版)のご案内 … P7
- ・現場の技術・技能伝承支援研修のご案内 … P10

富山県の企業の皆様へ

みつかる、つながる、かなえる

NEW!

登録  
無料!

# 就活ラインとやま



まずはサイトへ登録!

<https://shukatsu-line.pref.toyama.lg.jp/>

富山県企業情報サイト

2024年3月リニューアルオープン!

学生等への情報発信を強化しました。

➔ ① 就職先としての  
魅力を発信!

各企業の企業情報ページは  
動画掲載などアレンジ自由  
インターンシップ、求人  
の募集機能もあります

➔ ② 人材との  
マッチング

サイトの情報発信機能がアップ!  
富山県への就職を考える  
学生・社会人は当サイトで  
企業を探しています!

➔ ③ 人材との  
交流のチャンス!

県が実施する合同企業説明  
会等の就職支援イベントの  
情報をいち早くお届けし  
ます!

問合せ先 富山県労働政策課 ☎076-444-4558



## 富山県賃上げサポート補助金

NEW!!

申請期限延長

R6.3.8 ⇒ R7.2.28 まで

支援の  
あらし

①賃金引上げ

+

②設備投資等

➔

設備投資等に要した費用の一部を助成

厚生労働省(富山労働局)

### 業務改善助成金

中小企業・小規模事業者において、

①事業場内最低賃金を一定額以上引き上げ

②設備投資等

- ・機械設備
- ・コンサルティング導入
- ・人材育成・教育訓練 等

を行った場合に、

その費用の一部を助成

費用の  
9/10<sup>(注1)</sup>

(注1) 業務改善助成金の助成率は、最大で9/10です。【上限額あり】

費用の  
1/10<sup>(注2)</sup>

### 富山県賃上げサポート補助金

事業場規模30人未満の事業者を対象に、  
業務改善助成金の額に上乗せ補助

(注2) 県の補助率は、国の助成率にかかわらず一律1/10です。【上限額あり】

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

富山県HP <https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukoyou/chinagesupport.html>

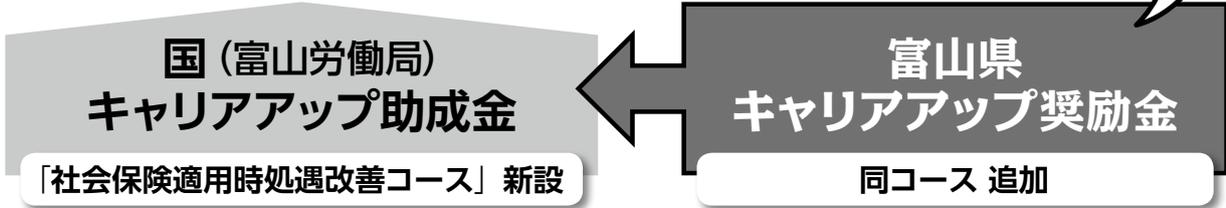
申請・問合せ先 富山県人材活躍推進センター(富山県賃上げサポート補助金事務局)

〒930-0805 富山市湊入船町9-1(とやま自遊館2階) ☎076-411-9150



# 令和6年度まで 期間延長!! 富山県キャリアアップ奨励金

- 富山県キャリアアップ奨励金は、国のキャリアアップ助成金と一体となって、非正規雇用労働者の正社員化や処遇改善の取組みを支援する制度です。
- 今回、キャリアアップ助成金に「年収の壁」対策として「社会保険適用時処遇改善コース」が新設され、これと連動して、富山県キャリアアップ奨励金にも同コースを追加しました。



例：社会保険適用時処遇改善コース・手当等支給メニューの場合

社会保険適用促進手当の追加支給等の取組み 1人当たり <b>最大50万円</b> (3年間合計)	+	取組みの着手を奨励 1人当たり <b>10万円</b>
---	---	--------------------------------

**対象者** 中小企業事業主 ※富山県内に雇用保険適用事業所を有する中小企業事業主

**支給対象** 厚生労働省の「キャリアアップ助成金」に沿って実施する **非正規雇用労働者の正社員化・処遇改善** ※令和5年5月30日以降に実施した取組みが対象となります。

**支給内容** 1人当たり **10万円** (支給対象が事業所単位のもの) ※キャリアアップ助成金の助成額の1/2上限  
1事業所当たり

制度の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

**申請・問合せ先** 富山県労働政策課 〒930-8501 富山市新総曲輪1-7  
☎076-444-8897 E-mail: arodoseisaku@pref.toyama.lg.jp



## 年収の壁 支援強化パッケージ

人手不足への対応が急務となる中で、短時間労働者が「年収の壁」を意識せず働くことができる環境づくりを支援するもの。

「年収の壁・支援強化パッケージ」に関する詳細は、右記の二次元コードから、厚生労働省ホームページにてご確認ください。

また、社会保険の適用拡大について「特設サイト」「ガイドブック」等も、併せてご確認ください。

## 「106万円の壁」への対応

### 《企業への支援》

#### 【キャリアアップ助成金「社会保険適用時処遇改善コース」】

パート、アルバイトで働く方を新たに社会保険に加入させる際、労働者本人負担分の保険料相当額の手当支給や賃上げなどにより、壁を意識せず働ける環境づくりを行う企業を後押しするコースです。

#### (1) 手当等支給メニュー

労働者1人当たり助成額：  
1年目 20万円、2年目 20万円、3年目 10万円

#### (2) 労働時間延長メニュー

労働者1人当たり助成額：30万円

ご不明な点があるときは

年収の壁に関する厚生労働省HPはこちら➡

## 5月は労働保険の「電子申請利用促進月間」です

電子申請は、24時間いつでもインターネットで労働保険等に  
関する届出・申請を行うことができます。また、チェック機能  
も備わっていますので、書類作成を簡単に行うことができます。

富山労働局では、専門の相談員を配置し、導入を迷っている  
方へのアドバイスや初期設定のサポートなどを、電話や訪問  
(無料・要予約)により実施しています。是非ご利用ください。

◇富山労働局HP内の  
「労働保険徴収室から  
のお知らせ」をご覧  
ください。



◇年度更新手続きは、6月3日(日)から  
始まります。

問合せ先 富山労働局労働保険徴収室 ☎076-432-2714

働き方改革コミュニティ

# Smart Lab TOYAMA

スマラボとやま

ぜひご参加ください!!

「Smart Lab TOYAMA」(スマラボとやま)は、富山県でイキイキ  
働く人を1人でも増やしたいという想いから生まれた、富山県公式  
の働き方改革に関するオンラインコミュニティです。スマラボとや  
まに入ると、一緒に悩みを共有し合い、頑張る仲間と出会えます。  
リアル・オンラインの様々な交流イベントを通して、みんなで働き  
方改革を進めましょう!

お申込み、イベント結果報告はこちらから!

▶<https://smartlabtoyama.com/>

または

スマラボとやま

検索



問合せ先 富山県少子化対策・働き方改革推進課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3137

## 「働き方改革推進支援センター富山」をご利用ください

中小企業・小規模事業者の方々が抱える様々な課題に対応します

働き方改革推進支援センター富山では、①人材の確保・定着のための労働条件の見直し(労働時間・休日休暇・待遇など)、②同一労働同一賃金への対応、③労働関係助成金の活用、④就業規則の見直し、⑤長時間労働の削減等の働き方改革関連法への対応、⑥生産性向上による賃金引上げなどに関して、社会保険労務士等の労務管理の専門家が様々な相談に応じているほか、訪問コンサルティングによる個別支援も行っておりますので、お気軽にご利用ください。

こんなことで悩んでいませんか?

- ・残業の上限規制って何?
- ・助成金の申請はどうすればいいの?
- ・同一労働同一賃金ってどうすればいいの?
- ・育児・介護休業法の規定はどうすればいいの?
- ・わが社の就業規則を見てほしい

そのお悩み、ぜひ専門家にご相談ください!

相談・専門家派遣 無料

秘密厳守

支援方法

- ①個別支援(訪問・オンライン)、  
電話、メール、来所
- ②セミナー開催  
(随時開催しています。  
(ホームページでご確認ください。))

働き方改革推進支援センター富山  
(富山労働局委託事業)

設置場所: 〒930-0855 富山市赤江町1-7  
富山県中小企業研修センター 4階  
受付時間: 午前9時から午後5時  
(土日・祝日・年末年始を除く)

電話番号: 0800-200-0836

メールアドレス: [hk16@mb.langate.co.jp](mailto:hk16@mb.langate.co.jp)

▶<https://hatarakikatakaikaku.mhlw.go.jp/consultation/toyama/>



問合せ先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740

# 採用活動にユースエール認定使ってみませんか？

ユースエール認定制度とは、「新卒者の離職率が20%以下」「残業が月20時間以下」「有給休暇取得日数が平均10日以上」といった認定基準を満たすなど、若者の採用・育成に積極的で、若者の雇用管理の状況などが優良な中小企業（常時雇用する労働者が300人以下の事業主）を、若者雇用促進法に基づき厚生労働大臣が「ユースエール認定企業」として認定する制度です。

就職を希望する学生や生徒などに積極的に情報発信することで、企業が求める人材の円滑な採用を後押しする制度です。



<認定マーク>

### 《ユースエール認定企業のメリット（抜粋）》

- ▶ ハローワークで学生・生徒、学校などへ認定企業を積極的にPR
- ▶ 認定企業が掲載されたPR冊子を就職希望の生徒・学生へ配布
- ▶ 労働局・ハローワークが開催する就職面接会などへ優先的に参加可能
- ▶ 自社の商品、広告などに認定マークの使用が可能

その他、融資や公共調達の優遇などのメリットもあります。

○認定基準等 詳しくはこちらから！

👉 <https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000100266.html>

○認定企業となるためには、労働局へ申請が必要です。



問合せ先

富山労働局 職業安定部 職業安定課 ☎076-432-2782

# 障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度 もにす認定制度のご案内



企業と障害者が、  
明るく未来や社会の実現に向けて、  
**と も に す す む**  
という思いをこめて、  
愛称を「もにす」と名付けました。

もにす認定制度とは、障害者の雇用の促進及び雇用の安定に関する取組の実施状況などが優良な中小事業主を厚生労働大臣が認定する制度です。

この認定制度を通じて、企業の社会的認知度を高めることができるとともに、認定企業が地域で障害者雇用の身近なロールモデルとして認知され、地域全体の障害者雇用の取り組みが一層推進されることが期待できます。

認定基準や必要書類等、詳しくは、右記のURL（厚生労働省ホームページ「障害者雇用に関する優良な中小事業主に対する認定制度（もにす認定制度）」）を参照してください。

👉 <https://www.mhlw.go.jp/stf/monisu.html>

障害者雇用優良中小事業主



問合せ先

富山労働局職業対策課 ☎076-432-2793

# 事業所内保育施設設置への補助制度のご案内

## ●富山県事業所内保育施設推進事業補助金

新たに事業所内保育施設を設置し、運営を開始する事業主（単独の事業主のほか、複数の事業主による共同設置を含む）又は事業主団体に対して補助します。

※事業主は、中小企業及び中堅企業（資本金の額又は出資の総額が10億円未満又は常時雇用する労働者の数が300人以下）  
※利用定員10人未満の施設が対象

- 【補助金額】 設置費：1/2補助 限度額 ①建築費・工事費 750万円 ②備品、保育遊具 250万円  
 運営費：1/2補助 限度額 200万円/年（運営開始1～5年目）  
 1/3補助 限度額 130万円/年（運営開始6～10年目）

## ●富山県事業所内保育施設共同設置促進助成金

複数の事業主が、国の助成制度を利用して共同で事業所内保育施設を設置する場合、設置にあたっての調整業務に要する費用を助成します。

【補助金額】 共同設置にあたっての調整業務に要する経費（会議費等）30万円以内

問合せ先

富山県少子化対策・働き方改革推進課

〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3137

# 女性活躍専門 コンサルタントの 企業への派遣について

**募集案内**

女性活躍って具体的に  
どう進めればよいの？

管理職を  
打診しても  
断られる...

女性を  
採用したいが  
応募が少ない

県内企業における女性活躍推進のため、「女性活躍専門コンサルタント」の派遣を希望する企業を募集します。訪問(オンライン・リアル併用)によるヒアリングを実施し、企業の個別課題に応じたアドバイスをさせていただきます。

まずは、第一歩を一緒に取り組んでみませんか？  
ご興味のある方は、ぜひお気軽にご連絡ください！

問合せ先 ▶ 富山県働き方改革・女性活躍推進室 ☎076-444-3328

## 女性活躍専門コンサルタント派遣事業

**対象** 県内に本社又は事業所がある企業

**募集期間** 令和7年1月末まで  
18社程度を募集【先着順】

**費用** 1企業6時間まで無料

お問合せ・申込先(受託先)

**女性就業支援センター**  
(富山県人材活躍推進センター)

TEL・FAX : 076-432-4588

平日9:00~17:00

E-mail : woman@job-suishin.ne.jp

所在地 : 富山県富山市湊入船町6-7

富山県民共生センター

「サンフォルテ」2F

詳しくはこちらをご覧ください。

▶ <https://job-suishin.jp/news/12863/>



## 個別労働関係紛争のあっせん制度はご存じですか？

～おひとりでもトラブルの解決が図れます。まずはお気軽にご相談ください～

富山県労働委員会では、個々の労働者と使用者との間で発生した労働条件等をめぐるトラブル(個別労働関係紛争)で自主解決が困難なとき、当委員会が公平・中立の立場から労使の間に入って解決のお手伝いをする「あっせん」を行っています。「あっせん」は、労使双方の言い分を聴いて合意点を探り、話し合いによる円満な解決をめざす制度です。

利用できる方は、県内に所在する事業所の労働者及び使用者(事業主)です。正社員だけでなく、派遣社員、契約社員、パート、アルバイトの方も利用できます。

### あっせん制度の特長

- 公益委員(弁護士、大学教授など)、労働者委員(労組役員など)、使用者委員(企業経営者など)各1名の3名があっせん員となって、公平に行われます。
- 労使双方から別々に話を聴くため、お互いが対面することはありません。
- あっせんの手続は、非公開です。秘密は、もちろん厳守します。

これまでの  
受付事例

- 解雇されたが、納得できない。
- 期間途中で、派遣契約を打ち切られた。
- 賃金が一方向的に減額された。
- 不当な降格処分を受けた。
- 会社都合の退職なのに、自己都合退職にさせられた。
- やむを得ない事情で配転命令を出したが、従業員に拒否されている。

### 《労働委員会委員等による労働相談》

当委員会では、毎月1回、労働委員会委員(弁護士・大学教授)による労働相談会を開催しています。解雇や勤務条件の切下げなど、労使間のトラブルでお悩みの方に、経験豊富な労働委員会の委員が直接相談に応じ、解決のお手伝いをします。なお、**無料で利用**できますが、**事前に予約**が必要です。

また、当委員会の事務局職員による相談は、随時受け付けています。

詳しくは、富山県労働委員会事務局へお問い合わせください。当委員会のウェブサイトでもご案内しています。

問合せ先 ▶ 富山県労働委員会事務局(受付:平日 8:30~17:15)

☎076-444-2172 富山市舟橋北町4-19(富山県森林水産会館5階)

▶ <https://www.pref.toyama.jp/900/kensei/kenseiunei/kensei/soshiki/09.html>

事業主のみなさんへ

# アルバイトの労働条件を確かめよう!

学生アルバイト等のトラブル防止のために **キャンペーン実施中!** 4月1日～7月31日

厚生労働省では、全国の大学生等を対象として、特に多くの新入学生がアルバイトを始める4月から7月までの間、自らの労働条件の確認を促すことなどを目的としたキャンペーンを実施しています。

事業主の方も、今一度アルバイトを雇う際の労働条件を確かめてみてください。

- 1) アルバイトを雇うときに、書面で労働条件を示していますか?  
※労働者が希望した場合には、メール等(プリントできるもの)での明示も可能です
- 2) 勤務シフトは適切に設定されていますか?(学生の場合は、学業と両立できるよう配慮していますか?)
- 3) アルバイトについても、労働時間を適正に把握していますか?
- 4) アルバイトに商品を強制的に購入させたりしていませんか?
- 5) アルバイトの遅刻や欠勤に対して、あらかじめ損害賠償額などを定めたりしていませんか?

平日夜間・土日祝日の相談は…

**労働条件相談ほっとライン** **無料**

はい! ろうどう 月～金: 17時～22時  
0120-811-610 土・日・祝日: 9時～21時

労働条件の悩み解消に役立つ情報…

ポータルサイト  
**確かめよう 労働条件**  
☎<https://www.check-roudou.mhlw.go.jp>



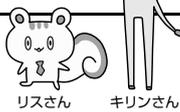
問合せ先 富山労働局雇用環境・均等室 ☎076-432-2740

## 令和6年度 65歳超雇用推進助成金のご案内

65歳超継続雇用促進コース	高齢者評価制度等雇用管理改善コース	高齢者無期雇用転換コース
<p>65歳以上への定年の引上げ、定年の定め の廃止、希望者全員を対象とする66歳以 上の継続雇用制度の導入、他社による継 続雇用制度の導入のいずれかの措置を実 施する事業主の皆様を助成します。</p> <p>—— 主な支給要件 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①労働協約又は就業規則で定めている定 年年齢等を、平成28年10月19日以降、 最も高い年齢に上げること</li> <li>②定年の引上げ等の実施に対して、専門 家へ委託費等の経費の支出があること。 また、改正前後の就業規則を労働 基準監督署へ届け出ること</li> <li>③1年以上継続して雇用されている60歳 以上の雇用保険被保険者が1人以上い ること</li> <li>④高齢者雇用等推進者の選任及び高年 齢者雇用管理に関する措置<sup>(※1)</sup>を1つ 以上実施していること</li> </ol> <p><b>支給額</b></p> <p>定年の引上げ等の措置の内容、60歳以 上の対象被保険者数、定年の引上げ年 数に応じて10万円から160万円</p> <p>—— 受付方法 ——</p> <p>定年の引上げ等の措置の実施日の属する 月の翌月から起算して4か月以内の各月 月初から15日*までに、必要な書類を添 えて、申請窓口に応請してください。</p> <p>*15日が土日祝日の場合は翌開庁日まで</p>	<p>高齢者の雇用管理制度を整備するため の措置(賃金制度、健康管理制度等)を 実施した事業主の皆様を助成します。</p> <p>—— 支給対象となる主な措置<sup>(注1)</sup>の内容 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者の能力開発、能力評価、賃金 体系、労働時間等の雇用管理制度の見 直しもしくは導入</li> <li>②法定の健康診断以外の健康管理制度 (人間ドックまたは生活習慣病予防検 診)の導入</li> </ol> <p>(注1) 措置は、55歳以上の高齢者を対象として労働 協約または就業規則に規定し、1人以上の支給対象被 保険者に実施・適用することが必要。</p> <p><b>支給額</b></p> <p>支給対象経費<sup>(注2)</sup>の60% (中小企業事業主以外は45%)</p> <p>(注2) 措置の実施に必要な専門家への委託費、コン サルタントとの相談経費、措置の実施に伴い必要 となる機器、システム及びソフトウェア等の導入に 要した経費(経費の額に関わらず、初回の申請に 限り50万円の費用を要したものとみなします。)</p>	<p>50歳以上かつ定年年齢未満の有期契約勞 働者を無期雇用労働者に転換した事業主 の皆様を助成します。</p> <p>—— 主な支給要件 ——</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>①高齢者雇用等推進者の選任及び高年 齢者雇用管理に関する措置<sup>(※1)</sup>を1つ 以上実施し、無期雇用転換制度を就業 規則等に規定していること</li> <li>②無期雇用転換計画に基づき、無期雇用 労働者に転換していること</li> <li>③無期雇用に転換した労働者に転換後 6ヶ月分(勤務した日数が11日未満の 月は除く)の賃金を支給していること</li> <li>④雇用保険被保険者を事業主都合で離職 させていないこと</li> </ol> <p><b>支給額</b></p> <p>対象労働者1人につき30万円 (中小企業事業主以外は23万円)</p>
<p>(※1) 高齢者雇用管理に関する措置とは…</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 55歳以上の高齢者を対象としたもの</li> <li>(2) 次のいずれかに該当するもの             <ul style="list-style-type: none"> <li>(a) 職業能力の開発及び向上のための教育訓練の実施等、</li> <li>(b) 作業施設・方法の改善、</li> <li>(c) 健康管理、安全衛生の配慮、</li> <li>(d) 職域の拡大、</li> <li>(e) 知識、経験等を活用できる配置、処遇の推進、</li> <li>(f) 賃金体系の見直し、</li> <li>(g) 勤務時間制度の弾力化</li> </ul> </li> </ol>		
<p>詳しくは、ホームページ(☎<a href="https://www.jeed.go.jp">https://www.jeed.go.jp</a>)をご覧ください。</p>		
<p>申請・問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課 ☎0766-26-1881 ☎0766-26-8022</p>		

# リスキリング 従業員の再教育 支援のご案内

人への投資の強化に向け、  
県内中小企業の取組みを後押しする  
「とやまリスキリング補助金」の  
補助対象を**拡充**しました！



■補助対象者  
県内に主たる事業所を置く事業主  
※本店登記が富山県内

■補助対象  
教育訓練機関（公共職業能力開発施設、企業、大学、民間スクール等）が提供する教育訓練（教育訓練機関等から講師を招いて社内で実施する教育訓練も含む）を活用して行う従業員のリスキリング

要件  
**10時間未満の教育訓練**

注：10時間以上の教育訓練は、人材開発支援助成金（富山労働局）の対象となります。

補助率・補助額		補助限度額
受講料等	<b>75%</b>	1社1年度あたり <b>100万円</b>
賃金	1人1時間あたり <b>960円</b>	

**拡充内容** 以下の①②を、補助対象に追加

**① 従業員個人の自発的リスキリングを推進する取り組み**  
事業主が定める資格取得支援制度等に基づき、従業員個人が自発的に教育訓練を受講する場合の費用を事業主が負担するケース  
（要件）事業主が受講料等の75%以上を負担していること

**② eラーニング・通信制によるリスキリング**  
※ 教育訓練の時間数は、eラーニング・通信制の場合は、標準学習時間10時間未満または標準学習期間1か月未満  
※ 補助対象者は中小企業事業主に限る（①の自発的リスキリングとして行われるものを除く）  
※①②のケースでは、受講料等の経費のみを補助します。（賃金は対象外）

補助要件等の詳細は、富山県ホームページで必ずご確認ください。

とやまリスキリング補助金 [検索](#)



申請・問合せ先 富山県労働政策課  
〒930-8501 富山市新総曲輪1-7 ☎076-444-3259

## 企業内での人材育成に取り組む事業主の皆さまへ 人材開発支援助成金のご案内

人材開発支援助成金は、雇用する労働者に対して職務に関連した専門的知識及び技能の習得をさせるための訓練を、事前に労働局に提出した計画に沿って実施した場合に、訓練経費や訓練期間中の賃金の一部等を助成する制度です。

おすすめは、ITやデジタル分野で即戦力となる人材の育成などに活用できる「人への投資促進コース」、新規事業やデジタル・グリーン化に対応した人材育成に活用できる「事業展開等リスキリング支援コース」です。

ぜひご活用ください。

詳しくは、厚生労働省のホームページ（右記二次元コード）をご確認ください。



問合せ先 富山労働局助成金センター ☎076-432-9172

## 北陸職業能力開発大学校 能力開発セミナーのご案内

令和6年度上半期(6月～9月開講分)

技術革新に伴う産業構造の急激な変化により、技術者に求められている専門知識は、常に高度化しています。能力開発セミナーは、これらに対応できる高度な技術・技能の習得を通して、企業活動をリードする中堅層の技能者・技術者の育成を目的としています。各コースの詳細及び受講申込書については、当大学校ホームページに掲載しております。詳しくは、下記お問い合わせ先までお願いします。【各コース：定員10名】

No.	コース番号	コース名	開催日	日数	時間	受講料(税込)
6	4M005	フライス盤加工技術	6/5(木), 6(金)	2	9:00～17:00	12,500円
7	4D011	PLC制御の応用技術 (三菱編)	6/5(木), 6(金)	2	9:00～16:00	8,500円
8	4M010	プレス加工技術	6/12(木), 13(金)	2	9:00～16:00	12,000円
9	4D024	現場のための電気保全技術	6/21(金), 22(土)	2	9:00～16:00	9,000円
10	4D033	センサ回路の設計技術	7/2(日), 3(月)	2	9:00～16:00	10,500円
11	4D018	PLCによるFAネットワーク構築技術	7/10(日), 11(月)	2	9:00～16:00	7,500円
12	4D029	産業用ロボット活用技術	7/10(日), 11(月)	2	9:00～16:00	7,500円
13	4D016	PLCによるインバータ制御技術	7/24(日), 25(月)	2	9:00～16:00	10,500円
14	4D037	電子回路の計測技術	7/25(日), 26(月)	2	9:00～16:00	10,000円
15	4M012	製造業における実践的生産管理	7/30(日), 31(月)	2	9:00～16:00	8,000円
16	4D040	無線センサネットワーク活用による製造現場監視技術	7/30(日), 31(月)	2	9:00～16:00	22,000円
17	4D014	PLCプログラミング技術	7/31(日), 8/1(月)	2	9:00～16:00	11,000円
18	4M011	精密形状測定技術	8/5(日), 6(月)	2	9:00～16:00	8,500円
19	4M003	人協働ロボット活用技術	8/6(日), 7(月)	2	9:00～16:00	7,500円
20	4D042	表計算ソフトを活用したデータ通信プログラミング	8/6(日), 7(月)	2	9:00～16:00	9,000円
21	4M001	機械設計のための総合力学	8/20(日), 21(月), 22(火)	3	9:00～16:00	14,500円
22	4M006	NC旋盤プログラミング技術	8/20(日), 21(月)	2	9:00～16:00	12,000円
23	4M013	新QC7つ道具活用による製造現場における品質改善・品質保証	8/20(日), 21(月)	2	9:00～16:00	8,000円
24	4D023	空気圧実践技術	8/20(日), 21(月), 22(火)	3	9:00～16:00	10,500円
25	4D034	マイコン制御システム開発技術	8/20(日), 21(月)	2	9:00～16:00	12,500円
26	4D039	組込みLinuxによるネットワークプログラミング技術	8/20(日), 21(月)	2	9:00～16:00	9,500円
27	4M008	マンニングセンタプログラミング技術	9/2(日), 3(月)	2	9:00～16:00	11,500円
28	4D026	電気系保全実践技術	9/4(日), 5(月)	2	9:00～16:00	8,500円
29	4D019	PLCによるタッチパネル活用技術	9/11(日), 12(月)	2	9:00～16:00	8,500円
30	4D032	オペアンプ回路の設計・評価技術	9/11(日), 12(月)	2	9:00～16:00	10,500円
31	4D020	PLCによる位置決め制御技術	9/18(日), 19(月)	2	9:00～16:00	8,500円

問合せ先 北陸職業能力開発大学校 援助計画課

〒937-0856 魚津市川縁1289-1 ☎0765-24-2204 ☎0765-24-4770

ホームページ🌐<https://www3.jeed.go.jp/toyama/college/visitors/seminar.html>

熱中症予防対策の徹底を図ろう

**STOP!**  
**熱中症**  
クールワーク  
キャンペーン

職場における熱中症予防対策については、平成29年より「STOP! 熱中症 クールワークキャンペーン」を実施し、各防災団体等と連携して熱中症予防対策に取り組んできたところです。

令和6年の本キャンペーンでは、5月1日から9月30日までの期間(7月：重点取組期間)、重篤な災害を防ぐために、事業者は

- ①暑さ指数(WBGT)の把握とその値に応じた熱中症予防対策を実施すること
- ②作業を管理する者及び労働者に対してあらかじめ労働衛生教育を行うこと
- ③衛生管理者などを中心に事業場としての管理体制を整え、発症時・緊急時の措置を確認し、周知すること

など、重点的な対策の徹底を図ることを目的とします。

※詳しい内容等については、富山労働局健康安全課(☎076-432-2731)又は各労働基準監督署にお問い合わせください。

ポリテクセンター富山

令和6年度上半期(5月~9月開講分)

能力開発セミナーのご案内

ポリテクセンター富山では、在職者の方等を対象に業務に必要な技能・技術・知識のレベルアップを図るための能力開発セミナーを実施しています。各コースの詳細については当センターホームページをご覧ください。

また、受講申し込みの手続き等については、訓練課受講者係までお問い合わせください。

Table with 4 columns: Course No., Course Name, Schedule, Course No., Course Name, Schedule. Lists various technical training courses such as welding, CAD, and PLC control.

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部
富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6901 ☎0766-28-6931
ホームページ https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/



令和6年 職種別民間給与実態調査の実施について

富山県人事委員会では、公務員(県職員)の給与と民間従業員の給与とを比較検討するための基礎資料の作成を目的として、人事院等と共同で、令和6年職種別民間給与実態調査を実施します。その概要は、次のとおりです。

対象となる事業所には、個別にご連絡いたしますので、ご理解とご協力をよろしくお願い申し上げます。

〈調査期間〉 4月22日(日)~6月14日(金)

〈調査の範囲〉 企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所のうち、産業別、規模別等の区分ごとに無作為に抽出した事業所の常勤の従業員について、令和6年4月分の給与等を調査します。(昨年と同じ)

〈公民給与の比較〉 本調査及び「令和6年富山県職員給与実態調査」の結果に基づき、県職員の給与と職務と責任の度合、学歴、年齢等が同等と認められる民間従業員の給与とを、県職員の構成で加重したラスパイル方式により比較します。

問合せ先

富山県人事委員会事務局 企画・任用課 企画担当 ☎076-444-2164

# 現場の技術・技能伝承支援事業のご案内

県では、主に中小企業の従業員の職場定着を支援するため、多様な業種の監督者等を対象とした現場の技術・技能の可視化や、人材育成方法等の習得を図る研修を実施します。

**【内容・期間・場所】** 「業務の見える化（マニュアル化、デジタル化）」、「技能伝承の課題解決」、「生産性向上」などを支援する研修を行います。また、ベテランの知識・技能（暗黙知）の視覚化や、伝承すべき内容の抽出・整理方法など、効果的に技能伝承を進める上で役立つ知識の習得を目指します。

**内容** 監督者としての資質向上（コミュニケーション、リーダーシップ）、改善活動に必要な手法（QC、5S、標準化など）の習得、自職場での実践力の向上 など

**期間** 8月初旬から令和7年2月中旬まで〔全18回（2～3回/月）〕  
※詳細は、県労働政策課までお問い合わせください。

**場所** 富山市内の研修会場（座学）および参加企業の工場（実践） ほか

**【対象者・定員】 対象** 県内のものづくり企業の管理・監督者（その候補者も可）

**定員** 16名

**【参加申込期間・方法】** 6月初旬から募集開始予定。詳細は、県労働政策課HP等でご案内します。

**問合せ先** 富山県労働政策課 ☎076-444-3260 ☎076-444-4405



## 社員教育にご利用ください！ 生産性向上支援訓練

「生産性向上支援訓練」は、さまざまな内容・分野の幅広い職務階層の方を対象としたカリキュラムで、従業員の方の生産性向上をお手伝いします。

以下のコースについて受講者を募集しています。お申込みをお待ちしております。

■ 6月の訓練コース（諸般の事情により日程等が変更となる場合があります。）

コース名	実施日	会場	実施機関	締切日
表計算ソフトを活用した効果的なデータの可視化	6/4☒	高岡商工ビル	マーフィーシステムズ	5/21☒
生産現場の問題解決	6/6☒, 7☒	ポリテクセンター富山	富山県アルミ産業協会	5/23☒
業務に役立つ表計算ソフトの関数活用	6/7☒	イオンモール高岡校	アルファデータパソコンスクール	5/24☒
効率よく分析するためのデータ集計	6/10☒	プライムビジネススタッフ	プライムビジネススタッフ	5/27☒
災害時のリスク管理と事業継続計画	6/11☒	ポリテクセンター富山	日本能率協会コンサルティング	5/28☒
管理者のための問題解決力向上	6/12☒	富山県総合情報センター	日本能率協会コンサルティング	5/29☒
表計算ソフトのマクロによる定型業務の自動化	6/13☒, 14☒	高岡商工ビル	マーフィーシステムズ	5/30☒
ITツールを活用した業務改善	6/17☒	ポリテクセンター富山	日本能率協会コンサルティング	6/3☒
業務効率向上のための時間管理	6/20☒	ポリテクセンター富山	おがわコーポレーション	6/6☒
DX（デジタルトランスフォーメーション）の推進	6/25☒	北陸職業能力開発大学校	パナソニックエレクトリックワークス創研	6/11☒
品質管理基本	6/27☒	ポリテクセンター富山	ステップアップ	6/13☒
品質管理に役立つグラフ活用	6/28☒	ポリテクセンター富山	ステップアップ	6/14☒

※受講料は¥2,200～¥5,500です。

※受講申込みは、随時受付していますので、当センターホームページにある所定の申込書でお申込みください。 ➡<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/biz/seisansei.html>

※受付は先着順で、定員になり次第締め切ります。お早めのぜひお申込みください。

※詳細については、ポリテクセンター富山（生産性センター）へお問い合わせください。



**問合せ先** 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部  
富山職業能力開発促進センター（ポリテクセンター富山） 生産性センター業務課  
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6903 E-Mail: toyama-seisan@jeed.go.jp



令和6年度(7月入所)

ポリテクセンター富山

ハロートレーニング  
(公共職業訓練)  
受講生募集のお知らせ



本訓練は、離職した方又は転職を希望する方が、早期に再就職できるよう実践的な知識と技能を習得することを目的としています。今回は、7月に開講する次のコースを募集します。

コース名	定員	期間	コース説明会	募集期間	選考日	受講期間
CAD/CAM技術科 (導入講習付)	8名	7か月	6/10(月)	5/1(火)~6/19(金)	6/26(火)	7/5(金)~R7.1/31(金)

※導入講習付…約1か月間の講習で、パソコンの基礎やものづくりに欠かせないチーム力を身につけ、スムーズに6か月コースへと移行することを目指します。



◎施設見学会

- ・第3金曜日を除く、金曜日14時半からポリテクセンター富山で施設見学会を行っています。(10分前までにお越しください。)
- ・雇用保険受給者の方は「求職活動実績」として申告できます。
- ・事前申込は不要です。お気軽にお越しください!

問合せ先

独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部  
富山職業能力開発促進センター(ポリテクセンター富山) 訓練課受講者係  
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-28-6902 ☎0766-28-6931  
ホームページ▶<https://www3.jeed.go.jp/toyama/poly/>



ハロートレーニング(再就職のための職業訓練コース)

5~10月開講分

富山県技術専門学院 訓練生募集のご案内

富山県技術専門学院では、離職者など再就職を希望している方などを対象に、専門的な知識・技能を習得する訓練を実施しています。5月から10月に開講する訓練科の募集期間等は次のとおりです。

募集訓練科名及び募集期間等

※訓練内容等の詳細については、各施設にお問い合わせください。

施設名	訓練科名	定員	募集期間	訓練期間	入校日
富山県技術専門学院 【本校】 富山市向新庄町 1-14-48 ☎076-451-3504 ☎076-451-8842	木材加工科 一般コース	10	4/22(月)~5/30(金)	6ヶ月間	6/18
	◎造園土木科	20	6/27(火)~8/1(金)	6ヶ月間	8/20
	環境・エネルギー設備科 配管・制御コース	10	6/27(火)~7/29(月)	6ヶ月間	8/22
	金属ものづくり基礎科	10	8/8(火)~9/18(金)	6ヶ月間	10/3
	◎IT・ビジネス事務科	20	8/13(火)~9/24(火)	6ヶ月間	10/11
【新川センター】 黒部市三日市10 ☎0765-52-0251 ☎0765-52-0263	介護サービス科	20	8/5(月)~9/20(金)	2ヶ月間	10/10
	◎IT・ビジネス事務科	20	8/19(月)~9/30(月)	6ヶ月間	10/17
【砺波センター】 南砺市寺家301-1 ☎0763-22-3152 ☎0763-22-6310	介護サービス科	20	8/20(火)~9/17(火)	2ヶ月間	10/3
	◎IT・ビジネス事務科	10	8/20(火)~9/17(火)	6ヶ月間	10/8

応募方法▶ハローワークで窓口相談のうえ、募集期間内に所定の入校願書をハローワークへ提出してください。

# とやまアビリンピック2024

## 第22回 富山県障害者技能競技大会

### 参加選手募集

とやまアビリンピック(富山県障害者技能競技大会)は、障害者が日ごろ培った技能を互いに競い合うことにより、その職業能力の向上を図るとともに、企業や社会一般の人々が障害者に対する理解と認識を深め、その雇用の促進を図ることを目的として毎年開催しています。

第22回大会となる「とやまアビリンピック2024」に参加される方を募集しますので、奮ってご応募ください。応援や見学も歓迎します。

■開催日時 7月20日(土) 午後1時から午後3時30分まで

■開催場所 第一会場：富山市職業訓練センター(富山市向新庄町1-14-40)  
第二会場：富山県技術専門学院(富山市向新庄町1-14-48)

■参加資格 次の①～④のいずれにも該当される方

- ①身体障害者手帳(指定医または産業医の診断書でも可)・療育手帳(知的障害者判定機関の判定書等でも可)・精神障害者保健福祉手帳のいずれかを所持する方、または特別支援学校に在籍し学校長の推薦のある方
- ②令和6年4月1日現在で満15歳以上である方
- ③富山県内に居住する方、富山県内の施設・学校等に在籍する方、富山県内の事業所に勤務する方(ただし、施設・学校等、事業所の承諾が得られる方に限る。)
- ④競技に十分に耐えられ、かつ支障をきたさない健康状態にある方

### ■競技種目及び募集定員

競技種目(全7種目)	募集定員(合計75名程度)
パソコンデータ入力(知的障害者)	10名程度
ワード・プロセッサ(身体・知的・精神障害者)	10名程度
表計算(身体・知的・精神障害者)	5名程度
オフィスアシスタント(身体・知的・精神障害者)	10名程度
木工(知的障害者)	4名程度
ビルクリーニング(身体・知的・精神障害者)	A部門、B部門とも各10名程度
喫茶サービス(身体・知的・精神障害者)	A部門、B部門とも各8名程度

※各競技の成績優秀者は、当年度の全国大会に県選手として推薦します。(ビルクリーニング種目および喫茶サービス種目のB部門は除く)

■参加申込期限 5月24日(金)

※新型コロナウイルス感染症の状況等によっては大会開催内容を変更・中止する場合があります。その際は当機構ホームページにてお知らせします。ご理解のほどよろしく申し上げます。

申込み・問合せ先 独立行政法人 高齢・障害・求職者雇用支援機構 富山支部 高齢・障害者業務課  
〒933-0982 高岡市八ヶ55 ☎0766-26-1881 ☎0766-26-8022  
ホームページ▶<https://www.jeed.go.jp/location/shibu/toyama/>

## 保養施設・美術館等の 利用補助券についてのお知らせ

公益財団法人富山県労働福祉基金では、勤労者に対する福利厚生事業の一環として、「保養施設利用補助」「美術館常設利用補助」の補助券を発行しています。

### ① 保養施設利用補助について

年1回一人**800円**の補助  
(令和6年4月～令和7年3月) \*勤労者のみ

- |             |           |
|-------------|-----------|
| ゆ～とりあ越中     | グリーンビュー立山 |
| 呉羽ハイツ       | 磯はなび      |
| とやま自遊館      | 金太郎温泉     |
| 立山グリーンパーク吉峰 | ひみのはな     |
| つるぎ恋月       | IOX-ヴァルト  |

10施設共通券

- \*利用券の期間は令和7年3月31日迄です。期間が過ぎると利用できませんのでご注意ください。
- \*宿泊のみ利用できます。(日帰りは利用できません)
- \*一人1枚補助券が必要です。

それぞれ補助券が必要です。

申し込みは、富山県労働福祉基金ホームページの助成事業「Webでの申し込みはこちら」からネット申請も可能になりましたので、ぜひご利用ください。

▶<https://www.toyama-lwf.jp/service>

### ② 美術館鑑賞券補助について

- |          |   |
|----------|---|
| 富山県美術館   |  |
| 富山県水墨美術館 |   |
| 高志の国文学館  |   |
| 高岡市万葉歴史館 |   |
| 富山県科学博物館 |   |
| 佐藤記念美術館  |   |
| 富山県郷土博物館 |   |
| 富山県民俗民芸村 |   |

8施設共通券

- \*利用券の期間は令和7年3月31日迄です。期間が過ぎると利用できませんのでご注意ください。
- \*常設展示のみ無料となります。
- \*利用券は1枚で4名利用できます。1事業所20枚まで申し込みできます。

問合せ先 公益財団法人 富山県労働福祉基金  
〒930-0857 富山市奥田新町8-1 ボルファートとやま1階(富山労働協同) ☎076-431-0539 ☎076-431-0510



発行：富山県商工労働部労働政策課

メール配信  もございます!

広報誌「労働とやま」登録内容変更・配信停止のお手続きは、県HPの登録フォームからお申し込みください。県HP▶<https://www.pref.toyama.jp/1303/sangyou/roudou/roudoukouyou/kj00005005.html>